

# やまとたかだ

2018

# 9

No.1000

## INDEX

300号

大和高田市議会 平成30年7月豪雨災害義援金

納税相談 市民の疑問、難問を解く

福祉都市、リズムモービル B.C.のワイルドな夫婦が訪高

300号

200号

大和高田市議会だより

たかだかのなかで

市民の疑問、難問を解く

200号

100号

大和高田市議会だより

市民の疑問、難問を解く

100号

### 祝1000号!!



まちづくり情報誌

やまとたかだ 5.16

歴史を訪ね古蹟を行く 第42回 市民歩こう会

600号

1980

やまとたかだ No.597/119

新春恒例 連合消防出初式

市民の“生命”“財産”を守る

500号

やまとたかだ

まちづくり情報誌

400号

5月号 No.900

やまとたかだ

INDEX

900号

2003 2/3

やまとたかだ

800号

9/16

YAMATO TAKADA

700号

祝1000号 広報誌やまとたかだ ①~② 大阪府北部地震・平成30年7月豪雨災害義援金 ③ 納税相談などには本人確認が必要 ④ 定例市議会 ⑤~⑦ 「大和高田市介護保険運営協議会」委員募集/まちの話題 ⑦ 公共下水道への接続のお願い/ズームアップ!まちづくり団体 ⑧ いま、市立病院では ⑨ 人権シリーズ ⑩ 消費生活センターから ⑪ BOOKサロン ⑫ 各種相談 ⑬

# 祝1000号

## 広報誌やまとたかだ

毎月、皆さんの手元に届けている広報誌「やまとたかだ」は、2018年9月の発行号をもって、通算1000号となりました。広報誌の歴史を振り返ります。



▲第1号「大和高田市 市政だより」

### 広報誌の変遷

広報誌は、「大和高田市 市政だより」の名称で、昭和31年5月12日に第1号を発行しました。毎月1回発行し、当時は現在のような冊子ではなく、画用紙1枚分の大きさの紙の両面に記事が掲載されていました。

- 昭和34年7月より、二つ折りの両面刷り1枚に変更
- 昭和37年4月より、毎週発行
- 昭和39年4月より、隔週発行
- 昭和41年7月より、2か月に1回発行

- 昭和48年5月より、年4回発行
- 昭和54年4月より、毎月2回発行
- 昭和62年4月よりA3サイズ
- 平成元年4月よりB4サイズ
- 平成6年4月より、現在と同じA4サイズとなり、名称を「まちづくり情報誌やまとたかだ」に変更
- 平成16年4月より、月1回発行
- 平成22年4月より、名称を「広報誌やまとたかだ」に変更

これまで、誌面の大きさ、ページ数、発行回数など、多くの変更を繰り返し、現在のスタイルとなりました。

### 広報誌を振りかえってみよう

広報誌の節目となる発行号は、どんな内容だったのでしょうか。

- 昭和31年5月12日 第1号発行**  
主なトピックス  
昭和29年度の決算状況について

明るい新築校舎 市立商業高校移る

創刊にあたり、当時の市長がコメントしました。少ない誌面に記事がたくさん書かれ、まるで新聞のようです。誌面全体に旧字体の漢字が使われているため、時代を感じます。

#### ●当時の主な出来事

- 4月 市立高田商業高等学校が新築移転
- 9月 北葛城郡陵西村を合併
- 11月 領家山より「鶏頭壇輪」出土

#### ●昭和37年12月22日 第100号発行

##### ●主なトピックス

市政だより100号記念・論文・作文 入選作品  
昭和18年生まれの方に 来春の成人祝賀式ご案内  
2ページにわたり、募集した市政だよりについての論文・作文の入選作品が掲載されています。子どもが書いた作品では、市政だよりの良い点、悪い点をしっかりと捉えられています。

ました。

#### ●当時の主な出来事

- 3月 高田商業高等学校野球部が全国選抜高等学校野球大会に初出場
- 4月 高田小学校新校舎が落成
- 5月 大和高田商工会議所が発足

#### ●昭和41年3月5日 第200号発行

##### ●主なトピックス

完成をめざして 西代ため池改修工事  
希望者へ実費配布 姉妹都市の歌ソノシート  
本市は、昭和38年にオーストラリア・アリスモア市と姉妹都市提携をしています。これを記念して姉妹都市の歌「潮鳴りこえて」(作詞・橋本竹茂、作曲・岡本幸子)を作成し、実費配布していました。

#### ●当時の主な出来事

- ニチイが天神橋筋商店街に出店
- 3月 陵西小学校校舎第1期工事が完了
- 9月 第1次住居表示を実施

#### ●昭和56年5月1日 第300号発行

##### ●主なトピックス

桜まつり 野点到300人が集う  
総合体育館、ユニチカ跡地に建設いそぐ  
タテ33・5cm、ヨコ47・5cmのサイズの1枚もので発行していました。今では珍しい規格です。昭和59年に

開催された「わかくさ国体」に向けての記事が、この号あたりから多く掲載されていきました。

●当時の主な出来事

4月 市役所3階に、みどりの庭園完成

4月 リズモー市商工会議所会頭のB・C・ハウエル夫妻が来高

昭和60年9月1日 第400号発行

●主なトピックス

緑あふれるまち、美しいまちづくりにご参加ください

清掃センター「新炉」、いよいよ稼働

タテ・ヨコ33・5cmの正方形サイズの2つ折りで発行してました。道路交通法の一部改正により、シートベルトとバイク・ヘルメットの着用が義務化などの記事が掲載されました。

●当時の主な出来事

4月 高田西中学校が開校

6月 奈良県広域地場産業振興センターがオープン

8月 清掃センター新炉火入れ式

平成22年1月19日 第500号発行

●主なトピックス

新春恒例 連合消防出初式  
広がれ輪・ひかる汗 第13回市民マラソン大会

B4サイズより少し大きなサイズで、全6ページの構成でした。職員給

与等の概要や第5次の住居表示のお知らせなどの記事が掲載されています。

●当時の主な出来事

3月 菅原小学校を改築

4月 中央公民館を改装工事し図書館を分離

9月 第1回大和高田市防災総合訓練実施。約700人が参加

平成6年5月16日 第600号発行

●主なトピックス

歴史を訪ね古道を行く 第42回市民歩こう会

(仮称)市民文化会館建設に伴い5月末で市民会館を廃止

月2回発行し、毎月1日号は市政版、15日号はお知らせ版でした。第600号はお知らせ版です。現在も続いている市民歩こう会など、イベント情報や健診の案内などのお知らせが掲載されていました。

●当時の主な出来事

3月 市立高田商業高等学校、第66回選抜高校野球大会に2回目の出場

10月 高田温泉・さくら荘がオープン

平成10年9月16日 第700号発行

●主なトピックス

特集 市は、今、このような姿に  
ぐるり、市内360度撮影

施設案内シリーズ③ 大和高田市

総合公園

高田中学校の屋上からパノラマ撮影を行い、市内360度を見渡せるカラー写真を掲載しました。市内中心部の建物の様子がよくわかりました。

●当時の主な出来事

7月 池田遺跡から盾持ち人埴輪が出土する

7月 大中公園池中に桜華殿が落成

平成15年2月3日 第800号発行

●主なトピックス

特集 寒さも吹き飛ばす活気あふれる「高田御坊まつり」  
「ハートアップフォーラム」開催

江戸時代の情緒とにぎわいを再現する「高田御坊まつり」が2ページにわたり掲載されていました。昨年度に撮影した写真を多く使用し、まつりの賑やかさが誌面から伝わってきました。

●当時の主な出来事

3月 近鉄大和高田駅に特急が停車するようになる

3月 ハローワーク大和高田が新庁舎(池田)に移転

平成22年5月1日 第900号発行

●主なトピックス

表紙をリニューアル  
特集 開園しました高田こども園

奈良県初の「幼保連携型の認定こども園」である「高田こども園」の開

園を取り上げました。

また全ページにわたりリニューアルを行い、表紙や各コーナーなどのデザインを一新しました。

●当時の主な出来事

4月 高田こども園が開園

6月 高田サティが閉店

8月 デイアブロッサ高田FCU-12が第34回全日本少年サッカー大会で準優勝

9月 大和高田クラブが第81回都市対抗野球大会出場

第1100号を発行するときは、「広報誌」や「まとたかだ」はどのように変わっているのでしょうか。広報誌第1号には、当時の市長であった名倉仙蔵氏がコメントを残しています。

「市民の手による市政は、その実体を知ってもらうことから始まる。市政だよりによって、市役所は何をしているのか、何をしようとしているのかということを知ってもらい、市民の皆さんの希望や意見も、わからせてもらうことになる」※要約

これからも、市民の皆さんに読んでもらえる広報誌をめざし、市政情報やイベント情報などを発信していきます。

〔企画広報課 内線273〕

## 平成30年大阪府北部地震 災害義援金

本市では、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により被災された人々を支援するため、義援金を受け付けています。

皆様のご協力をお願いします。  
義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へ届けます。

▽募集期間 9月28日(金)まで

### ○協力方法

#### ① 銀行振込の場合

##### 【口座】

・南都銀行／南支店／普通預金  
No.124754

##### 【名義】

・日本赤十字社奈良県支部  
支部長 荒井 正吾

##### 【備考】

・南都銀行に「義援金専用振込用紙」が備え付けられています。  
・振込用紙の備考欄には「大阪府北部地震」と明記してください。  
・「振込用紙受取書」をもって受領書とします。

なお、領収証が必要な場合は、その旨を通信欄へ記入してください。

※南都銀行窓口を利用する場合は、振込手数料は無料です。

※南都銀行ATM、他の金融機関か

らは、振込手数料がかかります。

#### ② 郵便振替の場合

##### 【口座番号】

・00120151587864

##### 【加入者名】

・日赤平成30年大阪府北部地震災害義援金

##### 【備考】

・払込票の半券をもって受領書とします。

なお、領収証が必要な場合は、その旨を通信欄へ記入してください。  
※窓口での振り込みの場合は、振込手数料は無料です。

#### ③ 直接持参の場合

##### 【窓口】

・市役所1階 社会福祉課  
※預り証を発行します。

#### ④ 募金箱に入れる場合

##### 【義援金箱設置場所】

・市役所1階 社会福祉課  
・市民交流センター（コスモスプラザ）2階

※預り証の発行はしません。

※後日、所得税などの税控除を受けられる場合は、口座振込の半券や日本赤十字社奈良県支部が発行する領収書が必要です。

〔社会福祉課 内線534〕

## 平成30年7月豪雨災害 義援金

平成30年台風第7号および前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害がでています。

本市では、この災害により被災された人々を支援するため、義援金を受け付けています。

皆様のご協力をお願いします。  
義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へ届けます。

▽募集期間 12月31日(月)まで

### ○協力方法

#### ① 銀行振込の場合

##### 【口座】

・南都銀行／南支店／普通預金  
No.124754

##### 【名義】

・日本赤十字社奈良県支部  
支部長 荒井 正吾

##### 【備考】

・南都銀行に「義援金専用振込用紙」が備え付けられています。  
・振込用紙の備考欄には「7月豪雨」と明記してください。  
・「振込用紙受取書」をもって受領書とします。

なお、領収証が必要な場合は、その旨を通信欄へ記入してください。

※南都銀行窓口を利用する場合は、

振込手数料は無料です。

※南都銀行ATM、他の金融機関からは、振込手数料がかかります。

#### ② 郵便振替の場合

##### 【口座番号】

・00130181635289

##### 【加入者名】

・日赤平成30年7月豪雨災害義援金

##### 【備考】

・払込票の半券をもって受領書とします。

なお、領収証が必要な場合は、その旨を通信欄へ記入してください。  
※窓口での振り込みの場合は、振込手数料は無料です。

#### ③ 直接持参の場合

##### 【窓口】

・市役所1階 社会福祉課  
※預り証を発行します。

#### ④ 募金箱に入れる場合

##### 【義援金箱設置場所】

・市役所 1階 社会福祉課  
・市民交流センター（コスモスプラザ）2階

※預り証の発行はしません。

※後日、所得税などの税控除を受けられる場合は、口座振込の半券や日本赤十字社奈良県支部が発行する領収書が必要です。

〔社会福祉課 内線534〕

## 納税相談などには 本人確認が必要です

個人情報保護の観点から納税者の利益を守るため、納税相談などは原則、納税義務者本人のみを対象に行っています。

第三者からの虚偽なりすましなどの不正な手段による手続を防止し、個人情報の保護を図るため、次の書類で本人確認を行います。

### ○本人確認書類の例

- 運転免許証または運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る）
  - パスポート（旅券）
  - 個人番号（マイナンバー）カード
  - 顔写真付き住民基本台帳カード
  - 障害者手帳などの官公署が発行した顔写真付きの証明書
- ※2点以上の提示が必要なもの  
健康保険証、介護保険証、年金手帳、市税関係書類など、官公庁が発行した書類

### 注意事項

- 提示する本人確認書類は、有効期限内のものに限ります。
- 書類の番号を転記し、複写を取る場合があります。
- 口頭で質問を行い、本人であることを確認する場合があります。

### ○代理人が行う場合

納税義務者本人以外の人が、納税相談などを希望する場合は、代理人の本人確認書類と、納税義務者からの委任状（代理権限を証する書類）が必要です。

委任状には、委任する人（納税義務者本人）が委任年月日と氏名などを自筆で作成し、押印してください。また、委任する人（納税義務者本人）の本人確認書類（コピー）を添付してください。

※委任状は、市ホームページからダウンロードしてください。

〔収納対策室 内線253〕

## 子ども食堂の 運営団体に補助金を 交付

子どものすこやかな成長の促進と、子育ての支援のために、『子ども食堂』の開催を考えているボランティア団体に、補助金を交付します。

個人でボランティア活動している人の相談にも応じます。詳しくは、市役所児童福祉課・大和高田市社会福祉協議会（☎23・5426）まで問い合わせてください。

〔児童福祉課 内線582〕

## 低圧進相 コンデンサの火災

低圧進相コンデンサとは、工場のモーターで稼働する設備（低圧200V～600V）など、電気機器の力率を改善する目的で配電板などに設置しているものです。

低圧進相コンデンサから出火する火災は例年、梅雨の季節から暑さが続く9月にかけて多発し、出火原因のほとんどが永年使用による絶縁劣化により発熱、出火しています。

低圧進相コンデンサの火災を防ぐため、

- ① 機器を使用しないときはメインブレーカーを切り、低圧進相コンデンサに電圧がかからないようにすること。
- ② 昭和50年（1975年）以前に製造された製品には保安装置が内蔵されていないため、使用の停止や交換をすること。
- ③ 概ね10年以上経過したものは、専門業者による点検を受け、計画的に交換すること。

〔奈良県広域消防組合 高田消防署  
☎25・0119〕

## 地域密着型（介護予防） サービス事業者説明会

▽とき 10月3日（水）午前10時から  
▽ところ 大和高田市役所 4階合同委員会室

▽申込方法 電話で左記へ。

※第7期介護保険事業計画にもとづき、看護小規模多機能型居宅介護（2か所）、小規模多機能型居宅介護（2か所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1か所）、認知症対応型共同生活介護（2か所）の事業者指定となります。

〔介護保険課 内線575〕

## 市営斎場内装工事の お知らせ

斎場内の老朽化にともない、左記の日程で内装の改修工事を行います。なお、火葬業務は、通常通り利用することができません。

- ▽工事場所・工事期間
- 1階霊安室（2室）、1階多目的トイレ…9月初旬～10月中旬
- 1階～4階 階段室…9月初旬～11月末
- 2階、3階…9月初旬～11月末

▽時間 午前8時30分～午後5時（休業日は不定）

※作業時間は予定であり、若干前後する場合があります。

〔環境衛生課 内線288〕



## 平成30年度 大和高田市一般会計補正予算

### 2、670万円など可決

平成30年6月定例市議会は、6月13日から19日までの7日間開催されました。

本定例会には、専決処分の報告1件、人事案件2件、平成30年度一般会計補正予算1件、条例案件6件、契約案件2件、及び、意見書1件の計13議案が提出され、それぞれ承認・同意・可決されました。

本号では、19日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。

なお、人事案件については、公平委員として萩田克宣氏の推薦に、固定資産評価審査委員として東海伸晃氏の選任に、それぞれ同意されました。

## 一般質問

**問** 被災時の要支援避難者への対応について

・災害発生時に、地域支援が必要であるという理由で平常時から個人情報提供に同意する「要支援者登録制

度」に登録するには、あらかじめ地域における支援者を確定し、申告する必要がある。ハードルが高いと察する。自力での避難が困難であり、この登録制度を利用できない人たちにはどのような支援体制があるのか。

創生高田 南議員

**答** 平成25年の災害対策基本法の改正により「避難行動要支援者名簿」の作成が義務づけられた。本市におい

ても、市内在住の要配慮者のうち、自ら避難することが困難な人で、特に支援を必要とする人については、災害が発生した場合に、本人の同意無しに関係各所へ情報提供ができるよう名簿を作成し管理している。しかし、名簿の作成基準などの詳細や活用方法について、厳密な基準がなく、対象者の選定や活用方法について苦慮しているのが現状である。

阪神淡路大震災で倒壊家

屋などの下敷きとなり、自力で抜け出した人が3割強、家族や近所の人などにより救助された人が約6割いたのに対し、救助隊などにより救助された人は、わずか2%であったことから、身近にいる人たちの支援が重要であると認識している。避難所への保管を含め、どうすれば安全に保管しつつ、いち早く名簿対象者を、支援してくれる人たちに名簿を届けられるか検討していきたい。

**問** 大和高田市のにぎわい創出について

・駅前再整備と図書館

絆 戸谷議員

**答** 現在、近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺地区において商業施設「トナリエ大和高田」が11月のオープンに向けて建設中である。今後、拠点駅のあるこの地区にふさわしい魅力的な市街地づくりのため、近鉄大和高田駅、「トナリエ大和高田」、JR高田駅の各施設間の一体的な導線の確保を図り、歩道整備などについて各事業者と協議・連携しながら取り組んでいきたい。

また、現在の図書館は駅前に立地していないが、平成29年度は約10万人が利用している。今後も図書の実を巡るとともに、本年度、7月からスタートした電子図書を有効活用し、さらに多くの人が利用できるよう取り組んでいきたい。近鉄大和高田駅、JR高田駅周辺地区の駅前再整備については、奈良県との包括協定によるまちづくりを進めていく中で、医療、就学前施

設、図書館などの立地の可能性について検討していかねばならない課題であると考

**問** 子どもの人権と命をどう守る

・大和高田市虐待防止ネットワーク設置要綱における関係機関との情報共有および、警察に通報する基準について

公明党 米田議員

**答** 本市では、虐待防止ネットワークを活かし、妊婦や乳幼児の支援機関である母子保健分野や子育て支援分野と連携し、妊婦期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築している。また、潜在的なリスクがあると思われる家庭に対しては、情報収集に努め、その家庭の背景を把握し見守るとともに、リスクに応じて高田こども家庭相談センター、警察、消防、病院、学校、保育所、幼稚園、保健センターなど、あらゆる機関が役割分担を明確にしなが

ら緊密に連携し、早期発見に努めている。さらに、平成30

年度より大和高田市ケース進行管理実務者会議に、高田警察署からの出席を要請し、児童虐待が疑われるケースの進行管理について連携している。

児童虐待に関して警察に通報する基準としては、奈良県発行の「市町村要保護対策

地域連携協議会実務マニュアル」において110番通報が必要な基準が示されており、それに沿った運用を実施している。尊い命を守るため、引き続き最悪の事態となることを防ぎ、虐待の未然防止に向けて取り組むとともに、早期発見・早期解決をめざして取り組んでいきたい。

公明党 砂原議員

**問** 「感震ブレイカー」など通電火災を防ぐための補助制度について

地震による火災発生の半数以上の原因が電気によるものであると言われている。このような中、感震ブレイカーは震度5強の揺れに対し送電を遮断する機器であり、火災の発生を防止する有効な手だてであると認識し

**答** 地震による火災発生の半数以上の原因が電気によるものであると言われている。このような中、感震ブレイカーは震度5強の揺れに対し送電を遮断する機器であり、火災の発生を防止する有効な手だてであると認識し

公明党 砂原議員

ている。しかし、一般家庭への普及が進んでいないのが現状であり、認知度も低い状態である。まずは、感震ブレイカーが地震発生時における火災予防に有効であることを広く周知する必要があると感じている。

また、感震ブレイカーには複数の種類があり、安価なものであれば数千円から設置することができ、補助制度を整備し、導入費用の負担を減らすことによる普及促進も一つの方法であるが、感震ブレイカーには複数の種類があり、安価なものであれば数千円から設置することができ、補助制度創設以前に感震ブレイカーの有効性を広報することにより、一般家庭への普及をめざしていきたい。

公明党 沢田議員

**問** アンガーマネジメント教育について

アンガーマネジメントと怒りだけでなく、悲しみや不安、迷いや劣等感など、心を不安定にさせるさまざまな感情をうまくコントロールすることで、子どもたちが自分自身を見つめ直し、適切な表現や問題解決ができるようになったり、状況やさまざまな変化を客観的にとらえ、対応できる力を身につけたりすることができると期待している。

今年度、市内の全教職員に向け、市独自で作成するアンガーマネジメント基礎資料を配付する。また、各学校2、3名の教員が、各校における研修リーダーとして、1年かけてスキルを習得できるように計画しており、最終的には市内すべての教職員がアンガーマネジメントの手法を用いた指導ができることをめざしている。

また、中小企業の活性化やPR方法については、市立高田商業高校生徒によるボランティア活動として、地産フェア&大和高田元気ウィー

**答** アンガーマネジメントと怒りだけでなく、悲しみや不安、迷いや劣等感など、心を不安定にさせるさまざまな感情をうまくコントロールすることで、子どもたちが自分自身を見つめ直し、適切な表現や問題解決ができるようになったり、状況やさまざまな変化を客観的にとらえ、対応できる力を身につけたりすることができると期待している。

また、中小企業の活性化やPR方法については、市立高田商業高校生徒によるボランティア活動として、地産フェア&大和高田元気ウィー

**問** 大和高田市の産業政策について

働きやすい職場づくりへの市の関与について  
・中小企業の活性化やPR方法を若い世代に考えてもらう取り組みについて

日本共産党 向川議員

**答** 本市では、ハローワークとの共同で開催しているマザーズセミナーや、いきいき会社宣言事業所制度を設けるなど、働きやすい職場づくりを推進している。企業からの労務相談については、関係機関である奈良県よろづ支援拠点や専門派遣事業などで対応し、従業員の労働相談については、奈良県の労働局雇用環境・均等室などでの相談窓口を紹介し活用してもらうなど、企業と従業員お互いが働きやすい職場作りをめざしてもらえよう関係機関と連携し、支援策を発信していきたい。

また、中小企業の活性化やPR方法については、市立高田商業高校生徒によるボランティア活動として、地産フェア&大和高田元気ウィー

クの魅力産業創造フェアなどで、市内の中小企業の魅力を感じ、就業について学習してもらおう取組を実施している。この交流を通じ、市内での就業を考えてもらえるような魅力ある企業づくりについて、関係機関と連携し取り組んでいきたい。

**問** 北保育所の跡地活用について

・火災等が発生した場合の一時避難場所としてはどうか  
萬津議員

**答** 行政財産として保育課で管理している旧北保育所については、平成30年度当初予算に建物除却費用を計上し、現在、作業段階に入っており、除却後は普通財産への切り替えを行う予定をしている。

火災や大規模な災害等が発生した場合には、風の向きや煙の進む方向を見極める確・迅速に避難経路を確保する必要があると考えている。本年度、危機管理室を設置したところであり、防災対策を見直すため、さまざまな角度から検証していきたい。

● 提出された意見書 ●

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

委員会  
審査結果

総務財政委員会

平成30年度大和高田市一般会計補正予算（第1号）ほか、3議案  
全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

大和高田市重度心身障害老人等医療費助成条例の一部改正についてほか、4議案  
全会一致で原案どおり可決

次の定例会は、9月7日に開会の予定です。

「大和高田市介護保険運営協議会」  
委員募集

介護保険事業の運営や事業計画などについて、協議する委員を募集します。

▽募集人数 2名

▽任期 3年間（任命の日から3年間）

▽応募資格

次のすべてに該当すること。

- 1、募集時に第1号被保険者（65歳以上）で、本市に1年以上住民登録し、居住していること。
- 2、介護保険に関する理解と関心があること。
- 3、介護保険料に滞納がないこと。
- 4、介護保険事業に従事していないこと。
- 5、国または地方公共団体の職員でないこと。
- 6、大和高田市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に掲げる暴力団若しくは同条第3号に掲げる暴力団員等またはこれと密接な関係を有すると認められるものでないこと。

▽応募方法

9月20日（休）【当日消印有効】までに、市ホームページからダウンロードまたは介護保険課で配布している応募用紙に必要事項を記入のうえ、「志望動機と今後の委員としての抱負について」（400字〜800字）を書いて、介護保険課まで持参または郵送してください。

▽選考方法

応募用紙の内容を判断し、選考を行います。選考結果は、9月下旬に応募者全員にお知らせします。

〔介護保険課 内線575〕

地震災害義援金を  
お届け

7月23日（月）、大和高田市赤十字奉仕団の役員6名が、団員から集めた大阪府北部地震災害義援金を日本赤十字社奈良支部大和高田市地区長である吉田市長に手渡ししました。

届けられた義援金は、9月28日（金）まで受け付けている義援金（詳しくは3ページ）と合わせて、日本赤十字社を通して、被災地へ届けます。



▲市長（左から4人目）に義援金を渡す大和高田市赤十字奉仕団の皆さん

〔社会福祉課 内線534〕

まちの話題



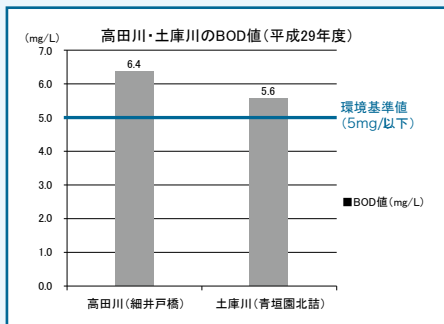
# 公共下水道への接続のお願い

## 市内の川が汚れています

大和高田市内を流れる高田川、土庫川の一部区間については川の汚れの度合を示すBOD（生物化学的酸素要求量）の値が環境基準値（5mg/l）を超えている所があります。

「きれいな川を。きれいな海を」と叫ばれている今日、私たちは自然から授かったきれいな水をきれいな姿で自然に返す義務があるのではないのでしょうか。

本市では、より多くの人が公共下水道を利用できるように、公共下水道事業を推進しています。



## 公共下水道に接続すると

各家庭やお店、工場などから出る汚れた水は下水道管を通って処理場へと送られ、きれいに処理されてから川に放流されます。

- 浄化槽・くみ取り便所を廃止できません
- さわやかな水洗トイレが使えます
- 清潔で住みよい環境のまちに改善されます
- 川や海の水がきれいになります

## 公共下水道が整備されると

公共下水道が整備された区域に住んでいる人には、次のことが法律で義務づけられています。

- **くみ取り便所の場合**：3年以内に水洗便所への改築を行い下水道に接続しなければなりません（下水道法第11条の3）
- **浄化槽の場合**：遅滞なく下水道に接続しなければなりません（下水道法第10条第1項）
- **家を新築する場合**：必ず下水道に接続しなければなりません（建築基準法第31条）

公共下水道が整備された区域に住んでいて、接続工事が済んでいない家庭は、1日も早い公共下水道への接続工事をお願いします。

## 水洗トイレ改造資金貸付金制度と助成制度

本市では、より多くの人が公共下水道を利用できるように、くみ取りトイレ（し尿浄化槽による水洗トイレを含む）を水洗トイレに改造するための「水洗トイレ改造資金貸付制度」と「水洗トイレ改造資金助成制度」を設けています。

本市の指定工務店に工事を依頼すると、貸付金の借用申請や工事に関する書類手続きを工務店がすべて行います。

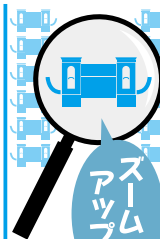
平成30年度下水道推進標語未来へと

9月10日は「下水道の日」です。きれいな水辺をとりもどしましょう。

公共下水道についての相談・問い合わせは左記下水道課

☎ 52・1258

## 糸ぐるまさをり広場



## まちづくり団体



だれでも簡単に手織りができます。皆さんも自分だけの創作をしてみませんか。

▽会員数 35人

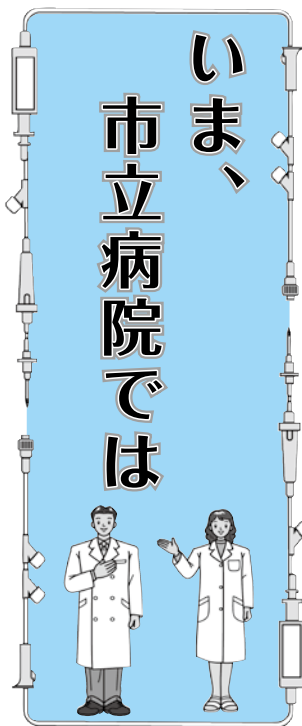
▽活動概要 毎月第4週火・土曜日に、総合福祉会館で活動しています。作品作成、展示会の支援や市民祭事への参加などを行います。

▽団体理念 障がい者、高齢者、ボランティアが共に集い、心のいやし、生きがい、仲間づくりを目的に織り物をするので、やさしく楽しいまちづくりを推進します。

▽連絡先 吉井澄子 ☎ 53・2887

市民交流センター（コスモスプラザ）に登録している活動団体を、順次紹介します（順不動）。一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせてください。

市民協働推進課 ☎ 44・3210



## がん患者さんの 仕事への支援

がんは、早期発見や治療法の進歩により、治療と仕事を両立することが可能になっていきます。しかし、患者さんの仕事を続けられないという思いや職場の理解、支援体制の不足から離職に至る場合があります。

当院では「医療福祉相談窓口」で、がん患者さんの仕事に関する相談窓口を開設しています。がん治療を続けながら働きたい、がん治療中だが仕事を見つけない、雇用保険などの社会制度を知りたいという相談に対して、当院の相談員が解決のための提案や受けられるサービスについて情報提供を行っています。

また、治療中で仕事への復

午後5時(平日のみ)  
☎ 53・2901

### ※1ハローワーク大和高田

「長期療養者職業相談窓口」

がん、肝炎、糖尿病などの病気で長期療養しながら働きたいという人を対象に、専門の就職支援担当者「就職支援ナビゲーター」が、能力や適正、病状、治療状況を考慮して仕事を紹介します。

☎ 52・5801

(部門コード 43#)

(予約制・無料)

### ※2奈良産業保健総合

支援センター

がん、糖尿病、脳卒中などで治療を受けている人を対象に、両立支援促進員(社会保険労務士)が治療を行いながら働き続けるための相談対応や事業場と患者(労働者)間の調整支援を行っています。

☎ 0742・25・3100  
(予約制・無料)

### 大和高田市立病院

地域医療連携室 山本真由

(市立病院) ☎ 53・2901

## 健やかな毎日を おくるために



天満診療所  
医師 梅本典江

### 「気象病」

「雨が降ると古傷が痛む」と

いわれるように、気温や湿度、気圧の変化で痛みが出たり体がだるくなることがあります。

これを「気象病」と呼びます。関節リウマチや片頭痛、喘息、うつ、メニエル病などは気象病の主なものです。天気急な変化、特に気圧が大きく下がったり上がったるときに症状が出たり悪化することが多く、膝が痛んだり、喘息発作がでたり、頭痛やめまいに悩まされることとなります。春秋の季節の変わり目、梅雨時、そして台風が多くなるこれからの季節は注意が必要です。

気圧が変化すると人間の体はそれに順応しようとして自律神経が活性化されます。耳の奥の「内耳」に気圧の変化を感じ取るセンサーがあり、気圧の変化を脳に伝えるのですが、内耳が気圧の変化に敏感すぎると、過剰な刺激が脳に伝わり、交感神経と副交感神

経のバランスが崩れて、さまざまな心身の不調を引き起こします。

気象病の予防のためには、自律神経系のバランスを整えることが大切です。規則正しい生活をし、朝食をしっかりとり、適度に体も動かしましょう。首のストレッチや耳の周辺をマッサージするなどして、耳の血流をよくすることも効果的です。

また、天気や気圧の変化と自分の症状を記録してみましよう。天気予報から症状が出そうな日を予測して、天気が悪くなる前日は早めに寝て体調を整えておく、外出を控えるなど、心構えができます。

### 天満診療所健康教室

▼とき 9月27日(木)  
午後1時～2時

▼ところ 天満診療所

▼テーマ 「頭痛とめまい」

▼講師 梅本典江

(天満診療所) ☎ 525357



## 人権シリーズ 186

### 人間(じんかん)に人権あり



次の④から⑩のうち、あてはまるものはありますか。チェックしてみましょつ。

- ア うまくいった場合でも、ささいなミスやアラが目についてしまつ。
- イ 勝ち負けや物事の白黒をはっきりつけることにこだわりがち。
- ウ 「当然・・・」「すべき・・・」「ねばならない」と思わず口にしてしまつ。
- エ 「またか!」「ほら、やっぱ・・・」と、一部を聞いただけで決めつけることがある。
- オ 「どうせ・・・」と結論を急ぎすぎることもある。
- カ 「・・・よりマシ」と、弱い部分や低い部分で比べてほつとすることがある。

④ 「○○の言う通り」、世間体が悪い」と、他の意見や評価を全面的に受け入れてしまつ。

場合によっては、誰でも思わずしてしまつ態度であり、使つてしまつ言葉かもしれませぬ。ただ、気をつけたいのは、一見強気な態度や言葉の奥にある、実は自信がないことへの「自己嫌悪」の感情。人がその感情にとらわれているとき、自信のなさを埋め合わせるように、どこか自分と違つように思う人、ときに共通点のある人をも許せなくなつて厳しくあたり、その人たちの元気とやる気を奪つてしまつことがあるかもしれないのです。もちろん他の対人関係もぎくしゃくすることが予想されま

「あ、それ、自分のことかも」と思ったあなたへ。チェックした部分について気づけたのだから、次はそれをただ否定するよりも、まずあるがまま認めてみましょつ。そして、実はしんど

かった部分はゆるめたり、誰かに相談したり、前向きな力にできないか、とらえ直したりしてみませんか。それと同時に、まわりの人についても、批判やねたみ、八つ当たりの対象ではなく、共に成長する仲間だと視点を交えることで、その関係性が変えられるのではないでしょつか。人と人との関係性の中にこそ、人権の考えはあるように思

います。

9月は、暦の上ではもう秋。学校は2学期のはじまり。新たな気持ちで頑張りたい時期でもありますが、何事もあせりすぎることのないように、一歩一歩いきましょつ。

〔人権施策課 内線2008〕

## おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 就労支援センター

今回は、10代で子どもを出産し、元夫のDVにより離婚となり、生活に行き詰まったAさん(19歳)のお話です。Aさんは若くして結婚、出産を経験し、夫婦と子どもとの3人で生活していました。元夫は、仕事がなくなると職場を転々とするようになり、次第にAさんに暴力を振るうようになりました。Aさんも骨折するほどのケガをしたこともあったと言いま

す。

元夫の親類からもいじめられ、なんとか別居をし始めたころに相談にきてくれたのでした。まずAさんには、安心して暮らせる環境を整えること、また、経済的に援助を交渉できるか(相談当時は婚姻中)など、いろいろなことを話しました。今後のことについても、婦人相談所へ逃げ込む必要性、警察に相談すること、その他親類縁者に頼れるかなど、たくさん話しまし

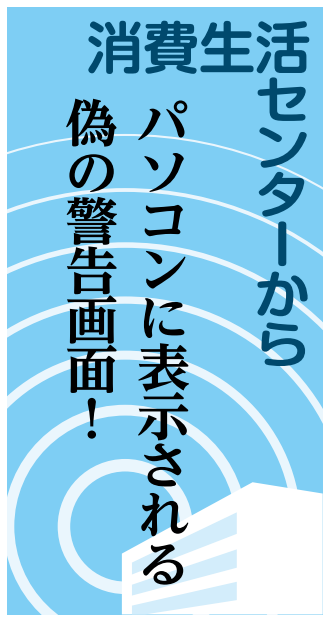
た。何度か支援している内に、元夫とも離婚の話となり、また、Aさん自身も就労して子どものために生活を立て直したいという気持ちに固まってきたのでした。子どもは自分が育てる、元夫にとられたくはない、そんな意識がAさんを強く支えていたのです。

それからまもなくAさんは仕事に就き、子どもを保育所に入所させ、ぎりぎりの生活ではありますが、生計を立てています。Aさんからはときどき電話があります。そのほかの生活相談や、市役所の各課の手続きなど、詳しく教えてほしいときとくれます。共に担当課に聞きに行き、共に考え、そしてAさんは自分で解決して、笑顔で帰っていきま

「ここから始まる。」

〈くらし・せいかつ支援係〉  
☎44・3111(直通)

# 生活消費センターから 偽の警告画面！



パソコンで、さまざまなジャンルの記事が載っているサイトを見ていたとき、サイトのある部分をクリックしたら、ウイルスに感染したという警告ポップが出た。警告を消そうとしたが、消えなかった。

画面に、パソコン内のウイルスを駆除するようにと表示され、電話番号が記載されたテロップが出た。その番号に電話したら、たどたどしく日本語を話す人物が対応。ウイルスに感染しているので遠隔操作で修復すると言われ、名前やメールアドレスを伝え、代金はクレジットカードで決済した。

遠隔操作でパソコンが動かされ、警告画面は消えたが、その後、業者から約8万円のソフト購入とサポート契約を結んだようなメールが届いたが、そのような説明は受けていない。後で、ネットで事業者の電話番号を調べてみたら、海外の詐欺集団という書き込みがあった。

(40代男性)

パソコンやスマートフォンでウェブサイトを閲覧していると、突然音声案内や警告音とともに「ウイルスが検出された」「システムが破損している」といった偽の警告画面が表示された。慌てて、表示された電話番号に電話をかけると、パソコンを遠隔操

作され、修復や保守と称しての高額なサポート契約や、不要なセキュリティ対策と称しての不要なソフトを買わされたといった被害が多発しています。実在する企業名や企業ロゴを見せることで、あたかも本物であるかのように思わせています。ただし、画面内のメッセージを読むと日本語が不自然です。この警告画面は迷惑広告のようなもので、サイトを閲覧していれば誰でも出くわす可能性があります。人の不安をおおって、不要な契約をさせる「詐欺」です。無視して閉じれば問題ありません。

## 消費者へのアドバイス

1. 警告表示が繰り返し表示されて×印で閉じることができない場合もあります。その時は、①パソコンを再起動する、②パソコンのタスクマネージャーからタスクを終了する、③キーボードの「Alt」と「F4」を同時に押す、のいずれかの操作を試してください。
2. サポート業者に電話して遠隔操作された場合や偽対策ソフト、アプリなどを入れてしまった場合は、アンインストールしてください。
3. ウイルス感染が気になる場合は、使っているセキュリティ対策ソフトでウイルススキャンを行い、確認してください。ソフトは常に最新の状態にバージョンアップしておきましょう。
4. 料金をクレジットカードやデビットカードで支払ってしまった場合は、すぐにクレジットカード会社や金融機関に連絡してください。

わからないこと、不安なことがあれば、消費生活センターまで電話してください。



## 架空請求はがきの新事例



訴訟だけでも普通の人は怖いと思うけど、明確に給料や不動産の差し押さえって言われるともっと怖くなりますね。



「訴訟告知確認書」って書かれたはがきが届いたのですが...

確かにね。でも相手方が明記されていない点やそもそも裁判所から送られる書類でもないことから、架空請求と判断して無視だね。

最近の架空請求は、「(総合)消費料金に関する訴訟最終告知」が多かったけど、新しいね。



連絡がなければ、原告側の主張が全面的に受理されるとか、給料と不動産を差し押さえられるとか書いてあります。



でもやっぱり不安です...

基本的に訴訟するっていう脅し文句は変わらないね。

みくちゃんが不安がってたら無視するっていう対処の説得力がなくなってしまうよ...まあ不安なら、消費生活センターへ行こう。

変わったところは、財産の差し押さえや身に覚えのない場合連絡するように書いてあることなどかな。

# 新着図書のご案内



# BOOK

## 一般書

図説室町幕府	丸山 裕之／著	戎光祥出版
身近な人に介護が必要になったときの手続きのすべて	鉦 裕和／監修	自由国民社
The Real Mars 火星の素顔	沼澤 茂美／共著	小学館クリエイティブ
50代から生涯暮らすリフォーム	天野 彰／著	KADOKAWA
ぼくは泣かない 甲子園だけが高校野球ではない	岩崎 夏海／監修	廣済堂出版

## 児童

あたまがよくなる！図鑑	篠原 菊紀／監修	学研プラス
月を知る！	三品 隆司／構成・文	岩崎書店
目でみることばのずかん	おかべ たかし／文	東京書籍
絵物語古事記	富安 陽子／文	偕成社
七人のシメオン	大畑 いくの／絵	BL 出版



## 電子図書館 ランキング

第1位	Sweet home		主婦と生活社
第1位	すぐそばにある！関西中国四国の絶景		JTBパブリッシング
第3位	マンガでわかる認知症の9大原則と1原則	杉山 孝博／著	法研
第4位	47都道府県・地名由来百科	谷川 彰英／著	丸善出版
第4位	TOEIC テスト英単語	櫻井 雅人／著	アルク

# サロン

## 9月のおはなし会

### ◎絵本のよみきかせ

- ▷とき 9月1日(土)・15日(土)  
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん えほんコーナー
- ▷たいしょう どなたでも

### ◎おはなし会

- (担当:たかだおはなしろうそくの会)
- ▷とき 9月8日(土)  
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう
- えほん 「いもいもほりほり」
- おはなし 「桃太郎」

### ◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

- (担当:たかだおはなしろうそくの会)
- ▷とき 9月22日(土)  
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか
- えほん 「さんりんしゃにのって」
- おはなし 「おいしいおかゆ」

## 催しのご案内

### ■第17回 大和高田市 ビブリアバトル

- ▷とき 9月22日(土) 午後3時30分～4時30分ごろ
- ▷ところ 市立図書館 児童コーナー
- ▷テーマ 「お気に入り」 ※絵本・ものがたり・知識の本など、どんな本でも可(当日、本を持ってきてください)。
- ▷定員 発表者(小学生以上) 5名、観覧者(どなたでも) 20名

### ■図書館教養講座

- ▷とき 9月23日(日) 午後2時～3時ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム
- ▷講師 三辻 美季さん(臨床心理士)
- ▷テーマ 「こころの元気をたもつコツ～家族のコミュニケーションを見直してみよう～」
- ▷対象 一般 ▷定員 20名 ▷費用 無料

### ■第2回 コズミックカレッジ in 大和高田市立図書館

- ▷とき 9月29日(土) 午後1時～3時ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階学習室
- ▷講師 長谷川 由美さん(近畿大学)
- ▷テーマ 「飛ぶタネ」
- ▷対象 小学生(低学年は保護者同伴)
- ▷定員 20名 ▷費用 無料
- ▷協力 夢咲塾・近畿大学・寧薬化学工業(株)・JAXA

### ■展示 中川吉造工学博士

- ▷とき 9月1日(土)～10月2日(火) 午後3時まで
- ▷内容 郷土出身「中川吉造工学博士」をエントランスで展示
- ▷協力 夢咲塾

※イベントすべての申込方法:9月1日(土)～定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

(市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415)

# 各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。  
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6,12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	第4火曜日(6,12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	企画広報課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談	第3水曜日 第1水曜～第2水曜の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		営繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737



大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

### 大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよるごびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和なくらしをきまめましよう。